

世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2012.7.5/15 No. 140 連絡先 FAX 042-555-1911



危険なオスプレイを日本に配備するな！

米政府は、墜落事故が多発し、既に36人の死者を出しているオスプレイ24機の普天間基地配備を強行しようとしています。普天間基地への配備を前に7月24日にも、山口県の岩国基地に陸揚げする構えです。しかし、オスプレイ配備NO！の声は、全国から上がっています。

沖縄県の仲井真弘多知事は「(米国が配備を強行し、事故などが起きた場合) **全基地即時閉鎖**という動きに行かざるを得なくなる」「(オスプレイが)人口密集地で治外法権的な運用が可能であることを地域住民や行政を預かる者が『分かりました』と言うはずがない」「米軍が何でも持ち込めるとするのは、どうみても信じがたい。**日米安保条約、日米同盟以前の話だ**」と語っています。山口県知事、広島県知事、徳島県知事、和歌山県知事、秋田県知事も反対の声を上げています。(「平和新聞」1991号に詳細)

横田基地にもオスプレイが？ 横田周辺の7市町に情報提供があった！

オスプレイの低空飛行訓練ルートなどが明記されている「オスプレイの普天間基地配備と日本での運用に関する環境審査の米軍報告書」(環境レビュー)を、防衛省が、58関係自治体(本土24都県と17市町村、沖縄県と16市町村)に情報提供していたことが明らかになりました。

【25都県、33市町村】(25都県はゴシック、33市町村は明朝で表す、都県内に市町村がある場合下線)

青森県、三沢市、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、東京都、昭島市、青梅市、立川市、羽村市、福生市、武蔵村山市、瑞穂町、神奈川県、大和市、綾瀬市、新潟県、長野県、静岡県、御殿場市、裾野市、小山町、奈良県、和歌山県、広島県、大竹市、山口県、岩国市、周防大島町、和木町、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、宜野湾市、那覇市、国頭村、伊江村、東村、宜野座村、金武町、恩納村、読谷村、沖縄市、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、浦添市、西原町。

オスプレイ環境審査報告書は、米国が5月下旬に日本政府に送付。防衛省は日本語に訳した報告書を6月13日、沖縄県や低空飛行訓練ルートにあたる県や米軍施設所在市町村に情報提供した、と言うのです。「米軍施設」とは、三沢、横田、厚木、キャンプ富士、岩国の米軍基地です。

いま現在、本土においては、低空飛行ルートが大問題になっていますが、防衛省は米軍三沢基地、米軍横田基地でも、オスプレイが訓練するのだ、と言っているのではないのでしょうか。

横田基地では、今年1月、アラスカ州の陸軍100名がパラシュート降下訓練を行いました。さらに6月には、アラスカ州やテネシー州の州空軍のC-130輸送機が編隊飛行に参加し、米陸軍がパラシュート降下訓練を行いました。いま横田基地は、米本土も含む米軍の訓練場です。オスプレイも自由に飛来させることができると考えているのではないのでしょうか。何しろ米軍は1都8県にまたがる広大な横田空域をもち、この空域の管制は横田基地でやっているのですから。

今年6月、米フロリダ州で墜落したのは米空軍のCV-22オスプレイです。米海兵隊のMVオスプレイも米空軍のCVオスプレイも危険なのは同じです。人口密集地で治外法権的な運用を可能にしてはなりません。沖縄県知事と思いは同じです。オスプレイNO！の声をあげましょう。

7月9日、オスプレイ 緊急着陸 米南部飛行中 機体に故障 (No. 140 の裏面)

報道によると7月9日、垂直離着陸機 MV-22 オスプレイが機体のトラブルのため、米南部ノースカロライナ州の民間空港に緊急着陸していたことが10日に分かりました。オスプレイは、飛行中にドライブシャフト（回転軸）に問題が発生し、パイロットが緊急事態を宣言。ノースカロライナ州のウィルミントン国際空港に緊急着陸しました。けが人はいませんでした。

横田基地所属の UH-1N ヘリコプターも緊急着陸、予防着陸をたびたびしましたが、日本にオスプレイが配備された場合、オスプレイが民間航空へ緊急着陸する危険性もあります。

今回、緊急着陸した MV-22 オスプレイは普天間基地に配備される機種です。新たに訓練することが分かったブラウンルートを含め日本全国7ルートでの低空飛行訓練を計画しています。

オスプレイは1981年開発着手後、墜落事故が多発 36名が死亡

- 1992年7月 試作機がエンジン火災でバージニア州ポトマック川に墜落し7人死亡
- 2000年4月 アリゾナ州マラナの飛行場付近に MV-22 が墜落し19人死亡
- 2000年12月 油圧システムの欠陥でノースカロライナ州で MV-22 が墜落し4人死亡
- 2010年4月 アフガニスタン南東部で CV-22 が墜落し4人死亡
- 2012年4月 モロッコで共同訓練中の MV-22 が墜落し2人死亡2人重傷

「オスプレイはオートローションが欠如」米国防総省文書に明記

米海兵隊の垂直離着陸機 MV-22 オスプレイが2000年に墜落して19人が死亡した事故を受けて、米国防総省の「国防分析研究所」(IDA)が2003年12月にまとめた内部文書に、同機はエンジン停止時でも安全に着陸できる「オートローション(自動回転)能力」が「欠如している」と明記していることが分かりました。

オスプレイは6つの欠陥があると言われています。

- ①オートローション（自動回転）機能が欠如し、エンジンの緊急停止時に安全に着陸できない
- ②通常のヘリと比べて、VRS（ボルテックス・リング状態）で制御不能になりやすい
- ③通常のヘリと比べて、PIO（パイロットの動作に起因する振動）が発生しやすい
- ④左右に回転翼があるという構造上、油圧・電気・機械系統が長く複雑になり、不具合が生じやすい
- ⑤飛行に伴い発生する渦巻などにより、他の航空機と近接飛行していると制御不能になることがある
- ⑥着陸時に激しい吹きおろしが発生し、周囲のものを吹きとばす

オートローション欠くオスプレイ 航空法では飛行禁止

日本の航空法では、安全性確保のため自動回転能力がない回転翼機は飛行が禁止されています。

自動回転とは、ヘリコプターなど回転翼機のエンジンが飛行中に停止した場合、機体の落下で生まれる風の力で回転翼を空転させて揚力を生み出し、緊急着陸する方法です。

日本の航空法では「回転翼航空機は、全発動機が不作動である状態で、自動回転飛行により安全に進入し着陸することができるものでなければならない」と規定（同法施行規則付属書第1）。この基準に当てはまらない航空機は「耐空証明」（飛行の安全証明）を受けられないため「航空の用に供してはならない」とされています（第11条）。自動回転によって安全に着陸できないオスプレイのような回転翼機は飛行を禁止されるということです。

ところが、日米安保条約に基づき米軍特権を保障している日米地位協定の下で、航空法の特例法によって米軍機は航空法第11条の適用を除外されています。このためオスプレイは自動回転能力が欠けているのに飛行が禁止されません。

オスプレイは、もし民間機であれば米国内でも飛行を許可されない航空機です。